

第5次新宮町総合計画

—みんなの新宮町未来計画—

●後期基本計画●

(平成28(2016)年度～平成32(2020)年度)

人が輝き 快適に暮らせる
元気なまち 新宮



福岡県 新宮町

町長あいさつ



新宮町では、平成23年度から平成32年度までを計画期間とした第5次新宮町総合計画“みんなの新宮町未来計画(愛称)”に掲げた『人が輝き 快適に暮らせる 元気なまち 新宮』を実現するため、10年間で取り組まなければならないまちづくりの課題と具体策を示し、さまざまな取り組みを進めてまいりました。

今回、平成27年度で前期基本計画が終了することに伴い、平成28年度から平成32年度までの後期基本計画の策定を行いました。この後期基本計画は、基本構想の基本理念に基づいて、平成28年度からの5年間に行う施策や事業の位置づけを行うものです。

本町の人口は3万人を超え、直近の5年間で25%近く増加したため、人口増加に伴う新たな行政課題に対応し、人口規模に見合った行政サービスを提供しなければならないという問題に直面しています。

このような住民ニーズに対応するためには、行政だけでは解決できず、住民の方や団体などの多様な活力を結集し、それぞれの役割を果たしながら住民と行政とが一体となって活動していくまちづくりが大切になってきます。

今後も行政を取り巻く環境の変化に適切に対応していくとともに、この計画の理念である「生活の豊かさ、住み易さを実感できるまちづくり」をめざし、取り組んでまいりますので、町民の皆様の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成28年3月

新宮町長 長崎 武利

目次 CONTENTS

◇ はじめに

①計画策定の趣旨	3
②計画の位置づけ・対象期間	4

◇ 後期基本計画

後期基本計画の施策体系	5
-------------	---

第1章 子育て環境が充実したまち

1-1 子育て支援の充実	7
1-2 就学前教育・保育の充実	9
1-3 学校教育とその環境の充実	11
1-4 青少年健全育成の推進	13

第2章 心豊かな人を育むまち

2-1 生涯学習の推進	15
2-2 生涯スポーツの推進	17
2-3 歴史・文化の継承と創造	19

第3章 人権が尊重されるまち

3-1 人権教育と啓発の推進	21
3-2 人権行政の計画的推進	23
3-3 男女共同参画の社会づくり	25

第4章 生活環境が充実し快適に暮らせるまち

4-1 秩序ある土地利用	27
4-2 道路網の整備と道路環境の充実	29
4-3 公共交通の充実	31
4-4 水の安定供給	33
4-5 下水道の整備	35
4-6 公園の整備	37
4-7 生活環境の充実	39

第5章 安全・安心な生活を送れるまち

5-1 防災対策の充実	41
5-2 防犯対策・交通安全対策の強化	43
5-3 生活相談・支援の充実	45

第6章 自然と環境を大切にするまち

6-1 環境施策の推進	47
6-2 自然環境の保全と緑化の推進	49

第7章 活力を生み出すまち

7-1 農水産業の振興	51
7-2 商工業の振興	53
7-3 観光の振興	55
7-4 人口減少の対策と地域振興の推進	57

第8章 健康で福祉が充実したまち

8-1 健康づくりの推進	59
8-2 地域福祉の充実	61
8-3 高齢者福祉の充実	63
8-4 障がい者福祉の充実	65
8-5 社会保障の充実	67

第9章 みんなの力で地域づくりを進めるまち

9-1 コミュニティの振興	69
9-2 協働・公益活動の推進	71

第10章 行政を経営し計画を着実に進めるまちづくり

10-1 効率的な行財政運営	73
10-2 広域行政の推進	75
10-3 情報化の推進と広報広聴の充実	77